くまもと県北病院
KUMAMOTO KENHOKU HOSPITAL

初診時・再診時・時間外「選定療養費」改定について

お問い合わせ窓口：診療支援課

当院では、国の医療政策に基づき、初診時または再診時に紹介状なしで受診の場合、患者さんに診療費とは別に国が定める料金（**初診時・再診時選定療養費**）をご負担いただいています。

また、夜間・休日（時間外）に受診され、医師が緊急性が低いと判断した軽症の患者さんには、診療費とは別に**時間外選定療養費**をご負担いただいています。

このことについて、ことし4月の診療報酬改定により、10月1日から次のとおり選定療養費を改定します。

令和4年10月1日から

初診時
5,500円
↓
7,700円

他の医療機関からの紹介状をお持ちでなく、当院を初診で受診される場合

再診時
2,750円
↓
3,300円

病状が安定し他の医療機関へご紹介させていただいた後、紹介状をお持ちにならずに再度当院の受診を希望される場合

時間外
5,500円
↓
7,700円

夜間・休日（時間外）の受診で、緊急性が低い軽症の場合